

考えよう！すみだの景観

# すみだ景観フォーラム

墨田区は、平成 21 年 5 月に景観法に基づく景観行政団体となったことから、同年 11 月に墨田区景観計画を施行し、地域特性を活かした区独自の景観まちづくりを推進しております。

押上・業平橋駅周辺地区に東京スカイツリーが開業され、亀沢地区においてはすみだ北斎美術館が開館するなど、これまでの下町景観の中に新たな景観が誕生し、観光地として多くの人々が訪れております。

一方、すみだの景観をより一層、個性ある魅力的なものとしていくためには、地域の皆さんの自主的な景観への取組みが重要となります。そこで区では、すみだの景観について皆さんが話し合い、活動していただくきっかけの場として「すみだ景観フォーラム」を設置しています。

ぜひ、すみだの景観を考える第一歩として、すみだ景観フォーラムにご参加ください。

まずはお申込みください！

会員登録

☆どなたでもご登録できます！

開催のご案内

☆先行でお知らせします！

イベント参加

☆参加の際はお申込みください！

●実行委員も募集しています！

実行委員とは、月に 1 回程度開催する実行委員会にご参加いただき、まちあるきやシンポジウム等を実際に企画する会員です。登録は随時変更できます！

すみだらしい景観って…？



<お問い合わせ>

墨田区吾妻橋一丁目 23 番 20 号

墨田区都市計画部都市計画課 景観・まちづくり担当（墨田区役所9階）

電話：03（5608）6266（直通）

F A X：03（5608）6409

Eメール：TOSHIKEIKAKU@city.sumida.lg.jp